

平成21年度 財団法人北海道科学技術総合振興センター 研究開発助成事業の概要

事業名	若手研究人材育成事業	イノベーション創出研究支援事業		
補助金名	若手研究人材・ネットワーク育成補助金 (Talent補助金)	スタートアップ研究補助金	発展・橋渡し研究補助金	重点研究・モデル化研究補助金
対象者	道内の若手研究者(40才以下)	道内の共同研究グループなど		道内の中小企業など
対象となる研究分野(研究領域)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究領域 ・理・工学系研究領域 ・生物・農学系研究領域 	<p style="text-align: center;">北海道科学技術振興戦略に定める「戦略研究分野」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フード分野 ・ライフ分野 ・エコ分野 <p style="text-align: center;">その他、道内産業の発展、道民生活の向上に関する研究分野</p>		
対象研究	将来の北海道の科学技術を担う若手研究者の研究開発 (人材育成の観点から支援)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 事業化を志向する基礎的・先導的な研究開発を支援 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 具体的な技術創出、産業化研究を支援 道内の研究成果を活用した、地域産業振興につながる可能性の高い研究開発 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> さらなる重点研究、モデル化研究を支援 道内の研究成果を活用して中小企業が実施する実用化・事業化にむけた研究開発 </div> </div>		
採択予定数	18件程度	20件以内	若干数	若干数
補助金額(限度額)	40万円	200万円以内 FS課題の場合100万円以内	400万円以内	3,000万円以内
補助率	補助対象経費の10/10以内	補助対象経費の10/10以内		補助対象経費の1/2以内
期間	補助交付決定日～平成22年3月31日	補助交付決定日～平成22年3月31日		
応募問合せ先	〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 北海道大学構内 コラボほっかいどう ノーステック財団(財団法人北海道科学技術総合振興センター) 研究開発部 TEL:011-708-6392 FAX:011-747-1911			

その他、詳細については応募要領の内容を参考のほか、イノベーション創出研究支援事業については、添付の「北海道補助金交付規程(別表1)」を参考にしてください。

北海道補助金交付規程（別表1）

事業名	イノベーション創出研究支援事業		
	スタートアップ研究補助金	発展・橋渡し研究補助金	重点研究・モデル化研究補助金
間接補助事業者の対象	産学官の共同研究グループ（1）、共同研究グループ（2）及び道内の研究者	産学官の共同研究グループ（1）	中小企業及び公益法人（3）
目的	発展的な産学官共同研究や事業化を志向する基礎的・先導的な研究を推進。	次代の北海道にとって有用な新技術の創出や地域産業の振興につながる可能性が高い研究を推進。	産学官の研究成果等に基づく中小企業等における実用化・事業化に向けた重点研究及びモデル化研究を推進。
補助対象	<p>自然科学又は産業技術に関する研究開発のうち、今後、事業化に向けた発展的且つ具体的な研究計画を有し、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>北海道科学技術振興戦略に定める以下の「戦略研究分野」のいずれかに該当する基礎的・先導的な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食関連分野（フード分野） ・健康・医療・福祉関連分野（ライフ分野） ・環境・エネルギー関連分野（エコ分野） <p>上記以外であって、以下のいずれかに係る基礎的・先導的な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の地域課題の解決、地域の振興に資するもの ・北海道の地域資源の活用に関するもの ・その他北海道の産業の発展、道民生活の向上等に関するもの 	<p>自然科学又は産業技術に関する研究開発のうち、今後、事業化に向けた発展的且つ具体的な研究計画を有し、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>スタートアップ研究において優秀な実績を有し、且つ将来において具体的な新技術の創出又は産業化につながる可能性が高い研究</p> <p>国等の研究支援事業において優秀な実績を有し、且つ将来において地域にとって有用な新技術の創出又は地域の産業化につながる可能性が高い研究</p> <p>国等が実施する研究開発プロジェクト等の活用を将来に向けて具体的に計画しており、地域において多角的な応用が見込める新技術の創出や産業化につながる可能性が高い研究</p> <p>道内の大学・公設試験研究機関等で生み出された優れた技術シーズ・特許等を活用した研究開発で、将来において地域にとって有用な新技術の創出又は地域の産業化につながる可能性の高い研究（「戦略研究分野」のいずれかに該当するもの。）</p>	<p>研究開発型の中小企業等から提案された技術コンセプト（課題）のなかで、産業化につながる可能性が特に高い重点研究又は試作品等のモデル化であり、次のいずれかの研究成果等に基づくもの。</p> <p>本事業のスタートアップ研究、発展・橋渡し研究で得られた研究成果等</p> <p>道内で実施された国等の研究開発プロジェクト等で得られた研究成果等</p> <p>道内の大学・公設試験研究機関等で得られた研究成果又は技術移転機関の持つ特許権等（「戦略研究分野」のいずれかに該当するもの。）</p>
補助金額（限度額）	200万円以内／1件 （フィジビリティ・スタディ調査研究（4）は100万円以内／1件）	400万円以内／1件・年	3,000万円以内／1件・年（5）
期間	1年度以内 （フィジビリティ・スタディ調査研究（4）を実施する場合は2年度以内）	2年度以内	
対象経費	<p><直接研究に必要な経費></p> <p>図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（100万円以内、フィジビリティ・スタディ調査研究は50万円以内）（6）、旅費（40万円以内）（7）、研究補助員賃金（8）、外注費（調査・分析）、その他特に必要と認められる経費</p>	<p><直接研究に必要な経費></p> <p>図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（200万円以内）（6）、旅費（80万円以内）（7）、研究補助員賃金（8）、外注費（調査・分析）、その他特に必要と認められる経費</p>	<p><直接研究に必要な経費></p> <p>図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（6）、施設及び設備等賃借料、旅費（7）、研究員人件費（8、9）、技術指導謝金、外注費（調査・分析・加工・試作）、その他特に必要と認められる経費</p>

- 1 道内の産学官（または産学、産官）で構成された共同研究グループ
- 2 道内の共同研究グループ
- 3 中小企業者（中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条に定めるものをいう。）及び公益法人で、設立後1年以上経過しているものとし、活動を継続して行う見通しがあり、必要な体制（道内の研究者、大学・試験研究機関との協力体制等）が整えられるとともに研究開発能力を有していると認められ、且つ道内に本社があるもの。
- 4 新事業の創出等に向けた研究開発に関する実行可能性や実現可能性を検証する調査研究
- 5 モデルの製作を行わない場合は、2,000万円を限度とする。
- 6 機器購入費については、パーソナルコンピュータ、プリンタ、コンピュータ周辺機器等の汎用物品は原則として補助対象外とする。
- 7 旅費は国内旅費に限る。また、交通費は実費とする。（特別車両料金、特別船室料及び特別席料金等を除く。）
- 8 毎月定額で支払われる賃金のうち、通勤交通費等の労働の対価とならない部分を除き、これを月額平均所定労働時間で割った時給に作業日誌に記された作業時間を掛けた額を対象経費とする。
- 9 当該研究開発に直接関与する研究員及び研究補助員の直接作業時間に対するものに限る。1,800時間を超える場合は1,800時間相当額を限度とし、かつ人件費の総額は補助対象事業費の10分の4を限度とする。また時間単価が2,000円を超える場合は、2,000円を限度とする。（時間単価＝基本給与月額＋時間外手当を除く諸手当／（年間所定労働時間／12ヵ月））

イノベーション創出研究支援事業の対象経費を一部修正しましたので、お知らせします。

北海道補助金交付期待（別表1）を下記のように修正します。（平成21年5月27日）

「対象経費」欄

旧

新

・スタートアップ研究補助金

< 直接研究に必要な経費 >
図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（100万円以内、フィージビリティ・スタディ調査研究は50万円以内）（6）、旅費（40万円以内）（7）、研究補助員賃金（8）、その他特に必要と認められる経費



・スタートアップ研究補助金

< 直接研究に必要な経費 >
図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（100万円以内、フィージビリティ・スタディ調査研究は50万円以内）（6）、旅費（40万円以内）（7）、研究補助員賃金（8）、外注費（調査・分析）、その他特に必要と認められる経費

・重点研究・モデル化研究補助金

< 直接研究に必要な経費 >
図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（6）、施設及び設備等賃借料、旅費（7）、研究補助員賃金（8）、技術指導謝金、外注費（調査・分析・加工・試作）、その他特に必要と認められる経費



・重点研究・モデル化研究補助金

< 直接研究に必要な経費 >
図書購入費、原材料・消耗品購入費、印刷製本費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費（6）、施設及び設備等賃借料、旅費（7）、研究員人件費（8、9）、技術指導謝金、外注費（調査・分析・加工・試作）、その他特に必要と認められる経費

注意書き欄（ ）

9を追加

9 当該研究開発に直接関与する研究員及び研究補助員の直接作業時間に対するものに限る。1,800時間を超える場合は1,800時間相当額を限度とし、かつ人件費の総額は補助対象事業費の10分の4を限度とする。また時間単価が2,000円を超える場合は、2,000円を限度とする。

（時間単価 = 基本給与月額 + 時間外手当を除く諸手当 / （年間所定労働時間 / 12ヵ月））